

# 平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：財務課  
 担当名：学校予算・経理指導担当  
 内線：6642 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B4	学校職員旅費			一般会計	教育費	小学校費	教職員費	旅費	
事業期間	昭和23年度～	根拠法令	学校教育法第5条、市町村立学校職員給与負担法第1条			戦略項目			
						分野施策	020101 確かな学力と自立する力の育成		
1 事業概要 埼玉県内の市町村小学校職員の学校運営に係る旅費を確保する。 小学校職員が円滑かつ効果的に教育活動を実施するために必要な経費であり、効果的な教育活動の実施に必要な経費である。 (1) 小学校職員旅費 11,231千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 小学校職員旅費 520,904千円 市町村立小学校815校における職員の学校運営に係る旅費である。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画 市町村立小学校815校における職員の学校の管理・運営するために必要となる、教育活動のための旅費である。					
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)小学校費 (細目)教職員経費 (細節)教職員経費				(3) 事業効果 学校を適正に運営していくことにより、効果的な教育活動の実施を行うことができる。 平成22年度 決算:488,328千円 学校数:818校 平成23年度 決算:467,691千円 学校数:817校 平成24年度 決算:473,340千円 学校数:815校					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.12人=1,140千円				(4) 補正予算の概要 ア 小学校職員旅費:用務の効率化による減額					
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	11,231						11,231	509,673	
現計額	520,904						520,904		